



アセットマネジメントOne株式会社が東海道リート投資法人<2989> 株式の大量保有報告書を提出



東証REITの東海道リート投資法人<2989>について、アセットマネジメントOne株式会社が5月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOne株式会社の東海道リート投資法人株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月28日。